

『津波災害発生時』に

米軍基地内を通過しての避難が可能になりました!

東日本大震災の教訓を踏まえ、津波が発生した場合の避難経路の確保として、11月5日に「災害準備及び災害対応のための在日米軍の施設及び区域への限定された立入りについての現地実施協定」を佐喜眞淳宜野湾市長、野国昌春北谷町長、ピーター・J・タレリ米海兵隊太平洋基地司令官の参加の下、正式に締結を行いました。

これにより、米軍基地内を使用しての避難訓練や津波警報が発表された場合、米軍基地内を避難経路として通行することが可能となりました。通行可能となったのは普天間飛行場の大山ゲートから佐真下ゲート、キャンプ瑞慶覧の北前ゲートからリージョンゲート（※普天間ハウジングゲートについては、海軍病院が完成した後、通行可能）、スポットゲートからPXゲートの3経路となります。

津波警報時の基地内避難ルート



▲協定書にサインした
佐喜眞市長、タレリ
司令官（写真中央）、
野国町長（右）



【留意事項】

- 津波警報が発表されると、ゲートの守衛等は避難するため、基地内での誘導は行いません。ゲートは開放されますので、右記の地図を参考に、予め避難ルートを図上で確認しておいて下さい。（※今後避難路の表示板等が設置される予定）
- 車両での避難も可能ですが、車両避難が必要な要援護者（高齢者、障がい者等）を優先するため、原則徒歩での避難を心掛けて下さい。

この訓練は、沖縄県地域防災計画に基づき、大規模地震・津波の発生を想定し、県民等の避難行動に特化した県下全域を対象とする実践的な訓練を通して、地震・津波に対する防災意識の啓発や避難計画等の検証を行うことにより、地震・津波災害にかかる避難体制の向上を図ることを目的とし、11月5日（月）午後2時から（団体によっては別時間）一斉に、県内41市町村、805団体、125,100名の参加予定で実施されました。本市においても、学校、福祉団体、自治会等16団体、5,300名あまりの参加で実施し、各団体がそれぞれの避難計画を基に、避難行動、避難場所等の確認を行いました。

県下全域において 広域地震・津波避難訓練を実施!

この訓練は、沖縄県地域防災計画に基づき、大規模地震・津波の発生を想定し、県民等の避難行動に特化した県下全域を対象とする実践的な訓練を通して、地震・津波に対する防災意識の啓発や避難計画等の検証を行うことにより、地震・津波災害にかかる避難体制の向上を図ることを目的とし、11月5日（月）午後2時から（団体によっては別時間）一斉に、県内41市町村、805団体、125,100名の参加予定で実施されました。本市においても、学校、福祉団体、自治会等16団体、5,300名あまりの参加で実施し、各団体がそれぞれの避難計画を基に、避難行動、避難場所等の確認を行いました。



▲福祉施設の方々も実際に歩いて避難経路を確認しました。



▲宜野湾高校の生徒達も参加し、防災意識を高めました。

問合せ：市民防災室 ☎893-4411（内線319）